

第 116 回厚生科学審議会科学技術部会

議事概要

○日 時 令和 2 年 7 月 15 日（水）～28 日（月）

○場 所 持ち回り開催（メール審議）

○出席者

（委員）

井伊委員、石原委員、磯部委員、井上委員、奥田委員、
楠岡委員、佐藤委員、塩見委員、田口委員、武見委員
玉腰委員、手代木委員、飛松委員、西村委員、福井委員
水澤委員、山口委員、脇田委員

（参考人）

公益社団法人日本医師会 常任理事 渡辺 弘司 参考人

○議 題

1. 審議事項

議題 1 令和 3 年度研究事業実施方針（AMED 研究）（案）について

議題 2 厚生労働省の令和 3 年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）について

議題 3 令和 2 年度厚生労働科学研究費補助金公募研究事業（四次公募）について

2. その他

令和 3 年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針（健康・医療戦略推進本部（第 30 回）決定）について

1. 審議事項

【議題1】令和3年度研究事業実施方針（AMED研究）（案）について

[ご意見及びご回答]

<全体に対するご意見>

○研究の成果をどう測るかは、難しい課題です。そのなかで、アウトプットとアウトカムのそれぞれで数値目標を設定したことは、高く評価されます。

ただ、アウトカムとしてはそぐわない指標がいくつか見受けられました。アウトカムはプログラムの最終成果ですから、論文の件数などではなく、患者や国民など「人」が研究によって受ける便益を、どんな指標で測るか、が問われると思います。

とはいえ、ご苦勞は推察いたします。人の便益に関する数値の設定は、「桶屋が儲かる」式の「遠い、ものになりがちですし、PDCAを回せそうな数値を挙げるとアウトプット指標に似ます。そうならないように、人に資する数値目標を挙げると、「それは数値目標を上げるべき性格のものか？」となりがちです。

まずは、アウトプットの数値設定と達成を目指し、アウトカム指標については、数値を達成できるかどうかには神経質にならず、指標設定のブラッシュアップをしていくことが重要と思います。

(回答)

>例年、AMED研究の事業実施方針におけるアウトプット・アウトカムは、数値目標にこだわらず、各研究事業の目標を記載しているところです。

一方、令和2年度より新たな医療分野研究開発推進計画（令和2年3月27日決定）に基づき研究を推進しておりますが、その中で令和6年度までの成果目標（KPI）として、プロジェクトごとにアウトプット・アウトカムの数値目標と管理指標が定められております。

そのため、令和3年度のAMED研究事業実施方針では、各研究事業において担当するKPIをできる限り併記する予定としております。

（参考）

医療分野研究開発推進計画

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryoku/senryaku/r020327suishinplan_kettei.pdf

<各研究事業に対するご意見>

医薬品等規制調和・評価研究事業

○P8 I 1 (1) 研究事業の目的・目標 5行目

「市販後安全対策の手法を導入」の語句がわかりにくいと思います。市販後安全対策の手法が導入される場所はどこでしょうか。製品開発段階にその手法を導入するということでしょうか。市販後安全対策それ自身も医薬品の有効性安全性を保障する手法ですが、ここでは「市販後安全対策の手法」とは市販後安全対策を実施するために有効な技術のことでしょうか。

以下のようなことが文意でしょうか。

「・・・革新的な医薬品等を安全かつ迅速に国民に提供するためには、製品の開発と並行して、・・・評価手法の開発標準化を行い規制に取り込むとともに、市販後安全対策に有効な技術を早期から開発、導入することにより、規制システムを充実させる必要がある」

(回答)

>ご意見をふまえ修正いたします。

医療機器開発推進研究事業

○P21 I 1 (1) 研究事業の目的・目標 【背景】

基本的に異論ありませんが、医療機器の開発には同時にビジネスモデル・ビジネスケースも検討していくことが重要になると感じております。

また、産学官連携による医療機器開発は非常に重要だと思いますが、コンセプト確立段階から企業を巻き込むことが重要と考えます。早い段階から企業を巻き込むことによって、当初からビジネスモデルを含めた医療機器開発のコンセプトづくりが行えるようになるのではないかと思います。

(回答)

>ご指摘の点は、事前評価委員会の評価項目の一つとしており、今後も留意しながら引き続き研究事業を実施してまいります。

○P21 I 1 (1) 研究事業の目的・目標 【研究の範囲】

基本的には異論ありませんが、多くの候補がある中で、①～④に至った分析結果・設定理由も公開した方が良いのではないかと思います。それにより、多くの企業がこの領域に取り組むことが期待できるのではないかと思います。

「国際競争力」の定義により進め方は変わりますが、我が国の強みを活かすという方法もあるのではないかと思います。例えば、我が国の医師の技量は世界トップクラス認識しておりますが、この強みを活用するなど。

(回答)

> スコープの設定理由等は、事業の公募要領にも記載しております。今後ご指摘の点をふまえ、事業を実施してまいります。

○P22 I 2 (1) 継続研究課題のうち優先的に推進するもの

非臨床試験のデータを用いた承認取得、臨床試験に代わる適切な検証的試験への支援は極めて重要だと思います。このような非臨床試験データは、臨床試験に代わる認証取得のためだけではなく、非臨床試験により早期にコンセプト検証を行うことより開発や臨床試験のやり直しを防ぎ、開発日程を短縮することにも寄与できると思います。

(回答)

> これまで支援してきた臨床研究及び医師主導治験に加え、令和3年度は献体や大型動物による臨床試験に代わる適切な検証的試験を支援してまいります。

ゲノム創薬基盤推進研究事業

○P36 I 1 (2) これまでの研究成果の概要 20行目

令和元年承認、平成30年発売というのは時間が逆転しています。記載ミスでしょうか。

(回答)

> 令和元年度までの研究成果の合計を記載しております。「令和元年度末」という表現に修正いたします。

(追加意見)

普通は、承認してから発売すると思いますので、発売が先に来るというのは、やはり良く分かりません。

(追加意見に対する回答)

> 当該記載は、本研究事業の成果としてこれまでに承認された実績の件数を記載しております。つまり令和元年度までに1件承認された、という意味で記載したつもりでしたが、御指摘のとおり分かりにくいいため承認日を追記いたします（「平成30年4月6日承認」）。

障害者対策総合研究開発経費（精神障害分野）

○P54 I 2 (2) 新規研究課題として推進するもの 13行目

虐待については、通常される側への対応ですが、する側への対応も必要で、それが分かるように記載するのが望ましいと思います。

(回答)

>虐待・複雑性 PTSD を併記しており、被害と加害についての表現を課題名に盛り込むのは、少々難しいと考えます。

ご指摘いただいた点を明記した公募要項を作成することにより、被害と加害の両側面からの研究開発が行われるように対応いたします。

○P55 I 3 (2) 令和3年度の研究課題(継続及び新規)に期待される研究成果の政策等への活用又は実用化に向けた取組 5行目

精神科におけるプレシジョンメダイシン自体が研究開発対象のレベルと思われませんが、すでに確立しているかのような表現になっていると思います。

(回答)

>ご指摘をふまえ、修正いたします。

障害者対策総合研究開発事業(その他)

○P58 I 1 (1) 研究事業の目的・目標 19行目

「器質的脳疾患に伴う認知障害」とはなにを指すのでしょうか。少なくとも頭部外傷後に問題となる高次脳機能障害が含まれると思われませんが、慢性期のリハビリでは遅く、それに加えて急性期を含めた traumatic brain injury(TBI)、chronic traumatic encephalopathy(CTE)としての対応が必要で、欧米ではよく研究されていて一種の神経変性疾患として医療の対象になっています。他で扱うところがなければここでそれが分かるように記載することが望ましいと思います。

(回答)

>「器質的脳疾患に伴う認知障害」でいう認知障害は、米国精神医学会(APA)の精神疾患の診断分類、改訂第5版(DSM-5)における Neurocognitive Disorder を示しております。DSM-5における認知症の診断基準Dにある「他の精神疾患によつてうまく説明されない」という部分が「器質的脳疾患」に相当します。

ここでいう認知障害には、ご指摘の頭部外傷後の高次脳機能障害を含んでおります。一方で、高次脳機能障害は頭部外傷に留まらず、脳血管障害、脳炎、低酸素脳症等を原因とする認知障害をも対象としており、その実数調査では脳血管障害を原因とする症例が頭部外傷よりも数で上回ることが示されています。

従いまして、＜研究のスコープ＞に掲げた文書表現からは、原因を幅広く求めております。また、高次脳機能障害についても「高次脳機能障害及び関連する障害」として厚生労働省が事業推進しておられる「関連する障害」に該当する失語症等、その他の認知機能障害をも含めています。

以上のように、認知障害は広範なものであり、研究課題としては、現状の形で実施させていただき、公募においては、その原因の幅広であることが、十分読みとれるよう適切な公募要項を作成し、ご指摘の点をふまえた形にさせていただきます。

(追加意見)

ご説明には全く異論はありません。広い意味で機能的あるいは精神的でないものは全て器質的ですが、血管障害、感染症、などはそのような研究の枠組みがあり（むしろそちらが主体で）、原因や発症機序を含めた研究がされています。それらに比較して、スポーツなどによる頭部外傷は、原因や発症機序を含めた治療研究がなされていけば良いのですが、どうしても（原因に関わらず）“障害”になってしまいますと、リハビリや介護が中心になりますので、大丈夫でしょうかという趣旨です。

これらの研究がどこか他でされているなら良いのですが、されていないとすると、是非、検討すべきと思います。

(追加意見に対する回答)

＞当事業では、原因は問わず、結果と生じた障害に対して、適切な診断、治療、リハビリが必要と考えており、「スポーツなどによる頭部外傷」も当該課題の範疇と考えております。

この点は、十分に配慮しつつ、実際の公募要領や公募説明会にて、配慮するよういたします。

○P60 I 2 (2) 新規研究課題として推進するもの

このセクションでは聴覚障害などがありますが視覚障害がないように思いますが、他に扱うところはありますか。

(回答)

＞最後の3課題は、視覚障害を含んだ課題でございます。感覚器障害と表現しております。

○P60 I 2 (2) 新規研究課題として推進するもの 23行目

「期待」は誤植でしょうか

(回答)

>誤植です。修正いたします。

新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業

○P63 I 1 (1) 研究時用の目的・目標 1行目

【背景】において、現状として、現在の新興ウイルスである新型コロナウイルスの拡大について、記載する必要があると考えられます。

(回答)

>ご指摘をふまえ、追記いたします。

○P64 I 1 (1) 研究時用の目的・目標 17行目

【研究の範囲】においても、⑥新型コロナ部分を①に位置づけることが必要ではないでしょうか。

(回答)

>ご指摘をふまえ、修正いたします。

○P64 I 1 (1) 研究時用の目的・目標 17行目

⑥の中に、検査体制の整備方法の開発も含めた方がよいと思います。

○P65 I 2 (1) 継続研究課題のうち優先的に推進するもの

本項目に検査体制および療養施設の整備を追加した方がよいと思います。

(回答)

>本研究事業では、研究体制や療養施設の整備に関する研究は対象としておりませんが、厚生労働科学特別研究において、既に新型コロナウイルス感染症の検査体制に関する研究を開始しており、本研究事業とも連携を取りながら進めていきたいと考えております。

○P66 I 2 (1) 継続研究課題のうち優先的に推進するもの 26行目

⑤において、新型コロナも含める必要があるのではないのでしょうか。

(回答)

>ご指摘をふまえ、追記いたします。

成育疾患克服等総合研究事業

○P87 I 1 研究事業の概要

周産期と母子保健、母子保健と学校健診がつながる方向を目指して、エビデンスが創出されることを期待する。0歳0日の新生児死亡をどう取り込むかの目配りがあっても良いと思います。

(回答)

>ご指摘の点は厚労科研とともに連携して進めているところです。引き続きAMED・厚労科研とともに連携しながら取り組んでまいります。

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業

○P93 I 1 (1) 研究事業の目的・目標

期待されるアウトプットで、「新たな疾患発症メカニズム解明の件数」とありますが、誰が、どのように評価、カウントするのでしょうか。

(回答)

>各疾患ガイドラインへの反映、または研究成果の他事業への導出をもって、1件とカウントします。想定される具体的なガイドラインや他事業は、循環器であれば、心不全診療や高血圧治療ガイドライン、糖尿病であれば、糖尿病診療ガイドライン等が挙げられると思います。導出先事業としては、厚労科研、AMEDの医薬品、医療機器、遺伝子・再生医療等の事業が対象かと思います。

○P96 II 1 研究事業と各戦略との関係

【経済財政運営と改革の基本方針2020】

・全体の記述を通じて、財政健全化に直接関わる施策が述べられていないようです。

ii)で言えば、健診を増やすことによって疾病発症減少をはかり、もって医療費を減ずると言うことでしょうか。疾患や重症化を減らせば健康寿命が延伸するとは言え、高齢化を促進することになり高齢者の医療費は増えます。逆説的ですが、医療経済的には改善の方向に向かうと言うのは確かでしょうか。

iii)では基本方針として具体的には歯科衛生の改善だけが述べられているようです。それ以外の健康管理（運動、栄養、リハビリ、疾患の早期発見など）も健康増進、社会生活の改善、医療経済の改善に直結します。その点は循環器対策基本法の本質にも謳われていることです。もう少し包括的な記述をすべきではないかと思います。

(回答)

＞ご指摘の点は、重要な視点であると考えます。なお、経済財政運営と改革の基本方針 2020 では、記載内容が大きく変更されていることから、本文は 2020 の記載に合わせて修正いたします。それに伴い経済・財政に関する生活習慣病の記述自体は削除となります。

長寿科学研究開発事業

○資料 1-1 と 1-2 で表記が違います。

(回答)

＞資料 1-2 が誤記です。修正いたします。

○P144 I 1 研究事業の概要

医療と介護を一体的に考えて予防に取り組むことが明確になっている点が良いと思います。取り組みの重なる認知症施策や糖尿病等生活習慣病対策は医学に収斂したので、長寿科学では効果的な予防に資するコミュニティ構築のエビデンスも必要と感じます。NDB と介護DB の連結に期待しています。以前にも指摘しましたが、訪問看護と、口腔ケアの観点から歯科の情報を落とさぬよう、引き続きご検討下さい。また、要介護認定だけでなく、ケアプランに触れる必要はないかと思いました。

(回答)

＞ご指摘の「効果的な予防に資するコミュニティ構築のエビデンス」については、R2 年度の継続課題である「地域づくりによる介護予防の推進のための研究」により、サロンや通いの場等を活用した介護予防の効果検証及び新たな介入手法の開発に取り組んでおります。重要な視点であると認識しており、引き続き、介護予防の推進に努めて参りたいと考えております。

また、「訪問看護と、口腔ケアの観点から歯科の情報」については、R2 年度より開始の厚生労働科学研究「長寿科学政策研究事業」において、「介護及び医療レセプト分析による疾患並びに状態別の訪問看護提供量の実態把握のための手法開発に資する研究」及び「高齢者の口腔管理等の充実のための研究」により、充実の観点から既に研究を実施しております。引き続き、推進に努めて参りたいと考えております。

加えて、「ケアプランに触れる必要はないか」については、介護保険制度の推進に資する調査研究事業等に対する補助事業である老人保健健康増進等事業により、令和 2 年度当初公募として「適切なケアマネジメント手法の策定に向け

た調査研究事業」及び「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業」等が実施されております。

○P144 I 1 研究事業の概要

記載事項にとくに問題はありませんが、全て、高齢者を弱者、介護されるものとの前提による研究となっています。本来、最も重要な「健康寿命の延伸」には高齢者が元気で働くことが重要である事は既に幾つもの研究で示されていますが、それを実現するために必要なエビデンスを得る研究が必要と思われます。

(回答)

>ご指摘の「効果的な予防に資するコミュニティ構築のエビデンス」については、R2年度の継続課題である「地域づくりによる介護予防の推進のための研究」により、フレイルチェック等高齢者同士で双方向に確認する等による介護予防の効果検証及び新たな介入手法の開発に取り組んでおります。高齢者が役割を持ち、社会の中で活動されることが介護予防に繋がるというエビデンスを得ており、引き続き、介護予防の推進に努めて参りたいと考えております。

「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業

○P151 I 1 (1) 研究事業の目的・目標 16行目

統合医療については、「利用」に限らず実態の把握が先決でこの項目を最初に持ってくるのが望ましいと思います。かつて学術会議でも問題にされたと思いますが、医療という名にふさわしいものばかりではないと思われます。また、医療体制との関わりも調査すべきで、今は認められていなくとも素晴らしいものがある可能性もあります。

(回答)

>これまでも、実態の把握から進めてきたところですので、順番を入れ替えます。医療体制との関わりにつきましては、課題検討の中で考慮いたします。

医工連携・人工知能実装研究事業

○P156 II 1 研究事業と各戦略との関係 2行目

誤字：技術革新党→技術革新等

(回答)

>修正いたします。

【議題 2】

厚生労働省の令和3年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）について

[ご意見及びご回答]

「政策科学総合研究事業」

○P. 21(4) 総合評価の項目

記載内容が(1)必要性の項目と重複が多いです。これまでのアウトプット、アウトカムを記載するなど、より具体的に記述する必要があります。

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

「倫理的法的社会的課題研究事業」

○P. 31

1、ELSI の略記はわかりにくい、社会的諸問題の記述がよい

2、(4)総合評価の項目

記載内容が(1)必要性の項目と重複が多いです。これまでのアウトプット、アウトカムを記載するなど、より具体的に記述する必要があります。

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。

前者につきましては、現行までの記載とご指摘いただいた内容について比べた上で検討させていただきます。後者につきましては修正いたします。

「地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業」

○P. 40

1、(1)必要性において、まず、コロナを記述するのがよいです。

2、(4)総合評価の項目

記載内容が(1)必要性の項目と重複が多いです。これまでのアウトプット、アウトカムを記載するなど、より具体的に記述する必要があります。

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。(1)、(2)について修正いたします。

「がん政策研究事業」

○P. 56

最終行：『がんゲノム医療』が記載されていませんが、AMED が主で。厚労科研費では実施していないのであえて抜いたということでしょうか？第三次がん対策推進基本計画におけるこの分野の目玉であるし、51 ページ、52 ページにも記載があるので、言葉は残した方が良いでしょう。

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。追記いたします。

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

○P62-63

まだこれからなのだと思いますし、また循環器対策推進協議会での議論がコロナで遅延していることもあると思いますが、協議会で議論されている「計画案」には脳卒中、循環器病についての予防・啓発・教育、早期発見、救急体制、診療提供体制、リハビリ、福祉・介護、登録、研究など広範な領域での改革計画が盛り込まれています。厚労科研ではその資料となるデータの収集、実現性を伴った提案に資する研究が展開することが求められると思います。今後の事業展開に期待しています。

(回答)

>ご意見ありがとうございます。

長寿科学政策研究事業

○P107(4)総合評価の項目

記載内容が(1)必要性の項目と重複が多いです。これまでのアウトプット、アウトカムを記載するなど、より具体的に記述する必要があります。

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

○P144

記載事項にとくに問題は無いが、全て、高齢者を弱者、介護されるものとの前提による研究となっている。本来、最も重要な「健康寿命の延伸」には高齢者が元気で働くことが重要である事は既に幾つもの研究で示されているが、それを実現するために必要なエビデンスを得る研究が必要と思われる。

(回答)

>議題1にも同様のご指摘をいただきましたので、議題1にて回答させていただきます。

食品の安全確保推進研究事業

○P154

食品安全について、現在、食品安全委員会ではある程度認識されているが、鹿のプリオン病である慢性消耗病(chronic wasting disease: CWD)については、米国、カナダの野生の鹿に蔓延し、北欧でも、韓国でも汚染は拡大を続け、勿論食肉や輸出は禁止されている。日本では確認されておらずジビエと言うことで食肉は推奨されているが、本格的研究が必要と思われる。

(回答)

>ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

4. 研究事業全体の評価

○P195

第一段落で「医療分野の厚生労働科学研究」に関して、「他の研究事業とも連携」していることが指摘されているが、連携の内容が示されると本事業を推進する必要性がより鮮明になるのではないのでしょうか？他の研究事業とはAMED研究費のことでしょうか？

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。連携の内容については、各研究事業の「2 他の研究事業 (AMED 研究、他省庁研究事業) との関係」に記載しているところですが、具体的な内容についての記載につきましては今後、検討させていただきます。また、他の研究事業につきましては、ご指摘のとおり AMED 研究が主なものとなりますので、追記いたします。

全体をとおして

○1. 各研究事業の評価について

1、まずは、目標を設定して評価に取り組んだことを高く評価します。

「効率性の観点」については、表記に苦勞している様子が感じられました。比較対象なしに効率性を語るのは難しいので、今後は効率的であることを測る何らかの原則とか基準のようなものがあると良いかもしれません。

いくつかの事業で「総合評価」の記載が抽象的で、研究事業の目的・目標と変わらない表記になっている点は、今後の検討課題と思います。

まずは、アウトプットとアウトカムを設定し、それを意識することから始まるので、「4. 研究事業全体の評価」を「概ね妥当である」とすることに意義はありません。

個人的には、「評価のさらなるブラッシュアップが期待される」というような文章を最後に持って来たい気がしますが、あとは部会長に一任します。

2、「III 研究事業の評価」については、全体として記載の仕方がまちまちで、必要性、効率性、有効性をきちんと記載し、総合評価として、推進すべきであるという結論する様になっていません。

また、「(2) 効率性の観点から」、「(3) 有効性の観点から」の箇所で、評価すべき効率性および有効性の文言がなく、評価すべき項目が評価されておらず必要要件が満たされていないと思われる事業があるため修正すべきです。

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。ご指摘につきましては、来年度にご審議いただく厚生労働省の令和4年度研究事業に関する評価（概算要求前の評価）（案）の作成に向けて研究課題各々の記載が統一等されるよう検討させていただきます。

また、「(2) 効率性の観点から」、「(3) 有効性の観点から」の箇所で、評価すべき効率性および有効性の文言がない事業について記載を修正いたしました。

【議題3】

令和2年度厚生労働科学研究費補助金公募研究事業（四次公募）について

[ご意見及び回答]

「臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業」

○P.30（1）研究課題名

原題が長いため、研究課題名の修正を提案します。

「(複数の) 電子カルテシステムと各種 Web サービスとの連携を目指すクラウド型医療連携プラットフォーム構築に向けた研究」

(回答)

>ご提案をふまえ、修正いたします。

「がん政策研究事業」

○P.34（1）研究課題名

研究課題名の修正を以下のように提案します。

「造血器腫瘍における遺伝子パネル検査の提供体制に資する(に関する)研究」
理由：研究課題名の「提供体制の整備」という文言と(2)目標、(3)成果、の文章が少々、乖離しているように思います。「整備」という言葉が入ると、できあがっているパネルを、どのようなシステムで医療機関に提供するか、検査センターをどう活用するかなど、ハード、システムの事を考えると思います。一方、(2)、(3)からは、パネルをどう活用していくか、また、ガイドラインを作成するといったニュアンスです。

(回答)

>ご指摘をふまえ、「造血器腫瘍における遺伝子パネル検査の提供体制構築およびガイドライン作成に資する研究」とします。

○P.34（3）求められる成果

タイプミスを指摘します。「提供体制ついて」→「提供体制について」

(回答)

>ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

「障害者政策総合研究事業」

○P. 46 (5) 採択条件

採択条件の「精神保健に関連する様々な専門家」に「公認心理師」を加えていただければと存じます。公認心理師等は、国際診断面接の実施に大きく関わる職種の一つと思います。

(回答)

> 追記いたします。

「地域医療基盤開発推進研究事業」

○P. 52 (4) 研究費の規模等

美容医療について、間接経費を含め年間 200 万円しかなく、条件にある研究者を揃え、若手・女性を入れ、複数の学会、協会、患者団体と連携して行う為には、少なすぎると思われます。最低でも 4-500 万円はかかるのではないのでしょうか。(これまでの成果が既にあるならよいと思います)

(回答)

> 昨年度の特別研究で、美容医療の実態調査等の研究がされており、今回はその成果を補強する意図もあるため予算について増額は不要と考えております。

2. その他

令和3年度医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針（健康・医療戦略推進本部（第30回）決定）について

標記について、令和2年7月14日に開催された健康・医療戦略本部(第30回)で決定されたため情報提供した。